

令和6年度 乳幼児健康診査の日程について

※ 3か月児健康診査の7月・8月の日程を変更しております。

事業	対象	受付時間	会場	R6年												R7年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
3か月児健康診査	3 〜 4 か月児	健診は13時からになります。 受付時間は個別通知をご確認ください。 通知は毎月20日頃に発送します。	個別通知をご確認ください。	R5年12月生	R6年1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生			
				17(水)	23(木)	18(火)	22(月)	19(日)	24(火)	21(月)	27(水)	23(月)	23(木)	25(火)	12(水)			
				24(水)	28(火)	26(水)	24(水)	21(水)	26(木)	22(火)	28(木)	24(火)	24(金)	26(水)	13(木)			
				25(木)	29(水)	27(木)	25(木)	23(金)	30(月)	25(金)								
10か月児健康診査	10〜11か月児	通知後、個別に宇治市内の指定協力医療機関で受けてください。通知は毎月25日頃に発送します。		R5年5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	R6年1月生	2月生	3月生	4月生			
1歳8か月児健康診査	1歳8 〜 9 か月児	健診は13時からになります。 受付時間は個別通知をご確認ください。 通知は毎月10日頃に発送します。	個別通知をご確認ください。	R4年7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	R5年1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生			
				※ 対象月は前後する可能性があります。目安としてご覧ください。														
				3(水)	8(水)	3(月)	1(月)	2(金)	2(月)	2(水)	7(木)	5(木)	8(水)	5(水)	19(水)			
				4(木)	9(木)	6(木)	3(水)	5(月)	4(水)	3(木)	8(金)	6(金)	9(木)	6(木)	21(金)			
5(金)	10(金)	7(金)	5(金)	7(水)	5(木)	4(金)						25(火)						
3歳児健康診査	3歳5 〜 6 か月児	健診は13時からになります。 受付時間は個別通知をご確認ください。 通知は毎月15日頃に発送します。	個別通知をご確認ください。	R2年10月生	11月生	12月生	R3年1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生			
				※ 対象月は前後する可能性があります。目安としてご覧ください。														
				12(金)	13(月)	10(月)	9(火)	8(木)	11(水)	7(月)	1(金)	16(月)	6(月)	13(木)	24(月)			
				15(月)	20(月)	12(水)	10(水)	13(火)	12(木)	9(水)	6(水)	25(水)	29(水)	17(月)	26(水)			
23(火)	22(水)	13(木)	12(金)	20(火)	13(金)	11(金)						28(金)						

[乳幼児健康診査のご案内について]

◆各乳幼児健康診査は、該当月の前月に個別通知をしています。指定された日時にお越しください。費用は無料です。
(ご都合がつかない場合は、事前にお電話にてご相談ください。また、通知が届かない場合は保健推進課までご連絡をお願いします。)

◆原則、案内日より前に受診はできませんのでご了承ください。

◆10か月児健康診査は、宇治市の協力医療機関で受診することになりますので、個別通知に同封されている受診票を持参して、協力医療機関にて対象期間に受診してください。(期間外や協力医療機関以外での受診は、有料となります。)

[3か月児健康診査・1歳8か月児健康診査・3歳児健康診査における注意事項]

◆受付前の整理番号の配布はありません。指定された受付時間にお越しください。詳しいことは、個別通知をご確認ください。

◆発熱・咳・発しんなどの症状があり、感染症にかかっている疑いのある方は、感染防止のため、受診をお控えください。
その際は、健診受診日の変更をしますので、事前に保健推進課へご相談ください。

◆午前11時時点で、特別警報、暴風警報、暴風雪警報のいずれかが発表された時は、原則的に健診を中止しますのでご了承ください。
また、宇治市に震度5強以上の地震が発生した場合も原則的に事業を中止します。
なお、中止の場合は後日、実施日についての連絡をします。
ご不明な場合はお問い合わせください。

また、大雨など気象状況により安全に来所することが難しい場合は、無理をせずキャンセルの電話をお願いします。

その際、健診日の変更をいたします。

◆対象は、健診当日宇治市に住民票がある方です。健診当日を異動日として転出届を出された方は対象外になります。
転出先の市町村にご相談ください。

[問い合わせ先]

宇治市役所 保健推進課 親子健康係 【TEL】0774-22-3141(代表) 【Fax】0774-21-0408 【E-mail】hokensuishinka@city.uji.kyoto.jp